

運営懇談会の協議内容

施設名 住宅型有料ホーム乃のはな

開催年月日	平成 28 年 4 月 5 日 (火)
施設側出席者	乃のはな管理者 佐藤 久美子、生活支援員 古川 眞津子 小規模多機能つどいの郷八重桜 管理者 野呂 亨久 " CM 高橋 友春 " 介護員 佐藤 絵李加 社長 池田 郁乃
入居者側出席者	入居者 高原 静子、藤野 和子、伊藤 きよ、山本 ミツ子、小田島 秀男 吉川 力、岸里 ふみ、奥山 八重子
議題	① 高齢者下宿さぼーとはうす「乃のはな」から住宅型有料老人ホーム「乃のはな」に変更になった事について。 ② 現在の利用状況について ③ 今後の予定について ④ 入居者様側からの要望・意見
議題内容	① 平成 27 年 4 月 1 日付けで、国からの指導により住宅型有料老人ホームに変更になった。サービス内容に関しては、今まで通り継続して提供できる。今後も介護登録先のサービス・支援を受ける事が出来る。 ② 現在の入居者内訳、介護度並びに登録先事業所の公表。利用者が受ける事ができるサービス内容を発表。あさがお利用登録者は、あさがお職員からのみサービスを受ける事ができ、八重桜利用登録者は八重桜職員からのみサービスを受ける事が出来る。介護登録されていない入居者に関しては、両事業所職員からのサービスを受ける事が出来ない為、何か困ったことがあれば、乃のはな生活支援員に相談するよう依頼。介護登録されている利用者は、それぞれの介護度にあったサービスを受ける事ができる。具体的には、病院同行、買い物支援、内服薬の管理、入浴介助、排泄介助、所属先への通所及び、体調不良時の宿泊等。 Q 1～オヤツや日用品を買いたい場合は、どうすればいいのか？ A 1～基本的に、自分で買いものに行ける方に関しては自分で行っていただくことになる。しかし、急に必要になった物の購入や、どうしても自分で買いに行けない方の場合、登録先の職員に言っていただくことにより、買い

	<p>物支援を受ける事ができる。ただし、嗜好品や家具や家電の購入に関しては、介護保険適用外のサービスとなってしまふ為、ご家族や身内の方に依頼をして頂くことになる。</p> <p>Q2～病院受診に行く場合は、送ってくれるのか？</p> <p>A2～病院受診に行かれる場合は、基本にご家族にお願いする。しかし、家族の都合上、どうしても同行できない場合は、登録先の職員か生活支援員で同行することになる。交通手段に関しては、施設車両は通所の送迎やレク以外の使用は原則認められていないため、介護タクシーの使用となる。</p> <p>③ 今後の予定だが、敷地内に別棟を建設し入居者を増やす計画を立てている。しかし、職員人数との兼ね合いもある為、次期は未定である。</p> <p>④ ・館内の自動販売の中身の変更は可能なのか。ジュース類を多くしてほしい。  ・食事の配席について、尿臭がする人がいる為離してほしい。  ・認知症の人の後に入るトイレが汚く、気分が悪い。都度、支援員さんが掃除をしてくれているが、どうにかならないものか。  ・食事の味付けがバラバラで、濃いとき薄い時がある為、食欲がわかない時がある。</p>
<p>対応 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機の中身に関しては、早急に商品入れ替えを実施。</li> <li>・食事の配席に関しては、臨機応変に都度対応する。</li> <li>・トイレ掃除等に関しては、引き続き都度掃除をするが職員配置が難しい時間もあり、また、認知症の方についても仕方がない部分もあるので、ご迷惑を掛ける事もあるのでご理解頂きたい。</li> <li>・料理の味付け等に関しては、担当者を中心に会議を実施し改善していきたい。</li> </ul>

(注1) 開催日ごとに別様とすること。

(注2) 「協議内容」及び「対応その他」欄は、報告、質疑、要望等とその対応について具体的に記載すること。